



**第2回 箕輪町森林ビジョン検討委員会**  
**～第1回委員会とヒアリングを踏まえて～**

合同会社 ラーチアンドパイン

## ご説明の流れ



1. 第1回委員会を踏まえたヒアリングの結果について
2. 「見守る管理」の考え方について
3. 「もりぞん」を用いた森林の評価（ゾーニング）について
4. 森林ビジョン本編の修正案について



## 1. 第1回委員会を踏まえたヒアリングの結果について

## 第1回委員会説明について（総合的に）



- ・わからなかったところは特になかった。
- ・概ね納得できた。
- ・森林については詳しくないので、基本的にすべて「なるほど」と聞いた。
- ・本当に「できるの？」と思った。
- ・町はビジョンに重きを置いているということによいか？  
(補助金等のためだけでなく、実効性を持たせること)
- ・ビジョンを立てても実行が伴わないのではという不安はある。

これから策定するビジョンに対し、実効性のあるものになることを期待するコメントが多数ありました。

## 第1回委員会説明について（本編に関して）



《ビジョンの3本の柱 について》

- ・このままで良いと思う。
- ・「1. 災害が少なく、安全・安心であること」のうち、**ツキノワグマの部分だけは納得がいかない**。なぜクマと共生しないといけない？愛護寄りに聞こえた。
- ・**2と3は順番が逆の方が良いのではないか？** 3を生業にしている人がいるので。
- ・「3本の柱」なので、番号をつけてひとまとめで書かずに、**1本ずつ独立した柱として表現すればよいのでは？**
- ・「美しい」には人によって色々な定義がありそう。

## 第1回委員会説明について（本編に関して）



《森の性質を見極める について》

- ・ **この見せ方で理解できた。**
- ・ **町全体ではなく、小～中流域単位（小班や施業班）での色塗り（ゾーニング）はビジョン策定後の実際の管理を進める上では示した方が良い。**
- ・ **里から離れ、林道からも離れた森は、「景観・レク林」とは呼びにくい。名称をひとひねりした方がよいのでは。**

## 第1回委員会説明について（本編に関して）



### 《アクションプラン・ビジョン策定後について》

- ・ **行政の支援**（施業を委託するための金銭的な支援等）がなければ、森の維持管理は難しいのでは。
- ・ **モデル地域を設定して、ビジョンを実行してほしい。**
- ・ 財産区や生産森林組合の森についても、**災害リスク等は町が一括で把握**してほしい。その上で、対策を町が事業化する場合は**透明性を持って優先順位をつけ**、そうでない場合は**どんな管理（モニタリング等を含む）が必要かを示**してほしい。そうすれば、地域の力でできることも出てくる。
- ・ **カモシカやシカによる獣害対策について真剣に取り組まないと森の更新はままならない。**
- ・ 団体有林の所有者が、**自分たちの山の位置づけや予算措置等について一目でわかるように、まとめて示す**と良いのではないか。
- ・ **災害に強い路網づくりについて、林業事業者だけでなく建設事業者とも連携して、学び、取り組む必要がある。**

この他に、森林ビジョン策定後の実際の森の管理や利用について、様々な具体的なアイデアや質問が出されました。本編に書ききれないものは、解説編に載せていきたいと考えています。

## 第1回委員会説明について（関わりしろ、その他）



- ・今回策定するビジョンに基づいて、**ワクワクしてくることを示せば**、森に関わる意義が見いだせるのでは。
- ・一番言いたいのは、**地域の資源の見える化をはかろう**ということ。地域の良いところ、「**ちょこっと自慢**」が**地域の資源**。それらをデータベース化するのが良い。
- ・**観光資源になりそうなものを探してリストアップし、マップ化すると良い**。森の管理は中長期的な話だけれど、町や森の良いところを探してリストアップし、マップを作ることはすぐにでもできる。
- ・森と関わる機会の提供が重要だと感じた。
- ・**山についても面白い情報があれば、興味を持つ人もいるはず**。ほどよい情報提供ができればよい。
- ・例えばキノコ山の情報、データを集積しておくことも大事かもしれない。どこにキノコが出るかは、普通は人に教えない情報だが、**今後の森林管理・利用を考えると、（次世代に繋いでいくために）情報を蓄積しておくことは重要**。

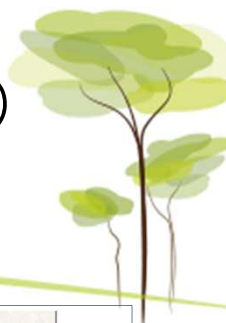
森に直接関係する・しないに関わらず、地域の資源や地域活動の成功事例を見える化し、共有することは、森林ビジョンを実現する上で重要であるというコメントが多く聞かれました。





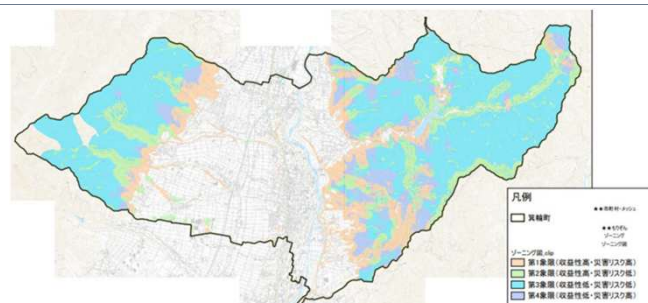
## 2. 「見守る管理」の考え方について

## 第1回委員会説明について（見守る管理に関して）



### ～第1回資料と説明より～

⇒木材生産性が低い森は、  
整備されずに放置される可能性がある。  
（特に災害リスクが低い場合【右図の青】整備が進まない。  
「現状のまま『見守る』という管理の選択肢はないのか？」



第1回委員会説明の中で「木材生産適性も災害リスクもどちらも低い森」の管理方針のひとつとして、「見守る管理」の可能性についてお話ししましたが、その解釈には、人によって幅があることが、ヒアリングからわかりました。

事務局意図：見守る管理 = ピンポイントの災害リスクを取り除いた管理

- ・「木材生産適性が低い」かつ「災害リスクも低い」と評価される森は、お金を掛けて整備する意義が見出しにくい。そうした森は、谷頭部などのピンポイントの災害リスクを取り除けば、あとは無理に手をつけることなく、置いておくこともできるのではないかと。  
そういう選択肢を示すことで、森林所有者の負担感を軽減できるのではないかと。

## 「見守る管理」の様々な解釈



### 解釈その1: 見守る管理 = (≡) 放置?

- ・ 見守る管理は「**放置ではないのか?**」と町議会議員から質問があった。
- ・ 見守る管理と聞いて、「作業道を開けるような**災害リスクをつくらなければ放っておいてもよい**」ということと思った。

### 解釈その2: 見守る管理 = 今までの管理は無駄だった?

- ・ これまで**収益性がある**と思ってずっとやってきたことが、ここでひっくり返る。
- ・ もう山には価値がないことを、これまで山作業や費用負担をしてきた区民に伝えて、今後について話さないといけないのかと考えると不安

## 「見守る管理」の様々な解釈



解釈その3: 見守る管理 = 天然更新の促進を含まない(だから納得できない)

- ・ 人が手を入れてきたところは最後まで手を入れないといけないと思っている。  
木材生産の適性が低いところも、**今ある植林木を伐って混交林化し、自然に還していくことに、人が関わるべきだ**と思う。  
(見守る管理の場合、**木材生産できないところは積極的な伐採はしないので、納得できない。**)

解釈その4: 見守る管理 = 天然更新の促進を含む(だから納得する)

- ・ 人が手を入れてきたところは最後まで手を入れないといけないと思っている。  
植林地では**災害リスクの除去以外でも伐れるところは伐って、天然更新を促進する**、或いは、カラムツやアカマツなら**そのままにしておいても広葉樹が入って、長い時間をかけて自然の遷移が進んでいく。**  
見守る管理にそうした「近自然森づくり」の考え方を盛り込んでもよいのでは。

## 「見守る管理」の様々な解釈



### 解釈その5: 見守る管理 = 資源のストック(伐らないから納得する)

- ・採算性が低くても、災害リスクのない人工林を伐り捨てて広葉樹に転換していくことには抵抗がある。今は採算性が低くても、将来のためにストックとして残しておく方が良い。(だから、積極的に伐らない見守る管理には納得する。)

事務局の意図をわかりやすく伝えたいと考えて使った「見守る管理」という言葉でしたが、様々な解釈ができてしまう言葉であったために、一部の方には不安や心配を抱かせてしまいました。

ただ、様々な解釈を伺う中で、皆さんの森の管理についてのお考えが浮き彫りにもなりました。

# 森の整備、管理の考え方と「見守る管理」



## 目標

すべての森を **管理** すべし。(特に人工林)

↳ 放置はダメ！ただし、管理の選択肢には手厚さの濃淡がある

管理の手厚さの濃淡

濃

- ・ 木材生産とそのための整備
- ・ レクリエーション利用のための整備
- ・ 景観保全のための整備

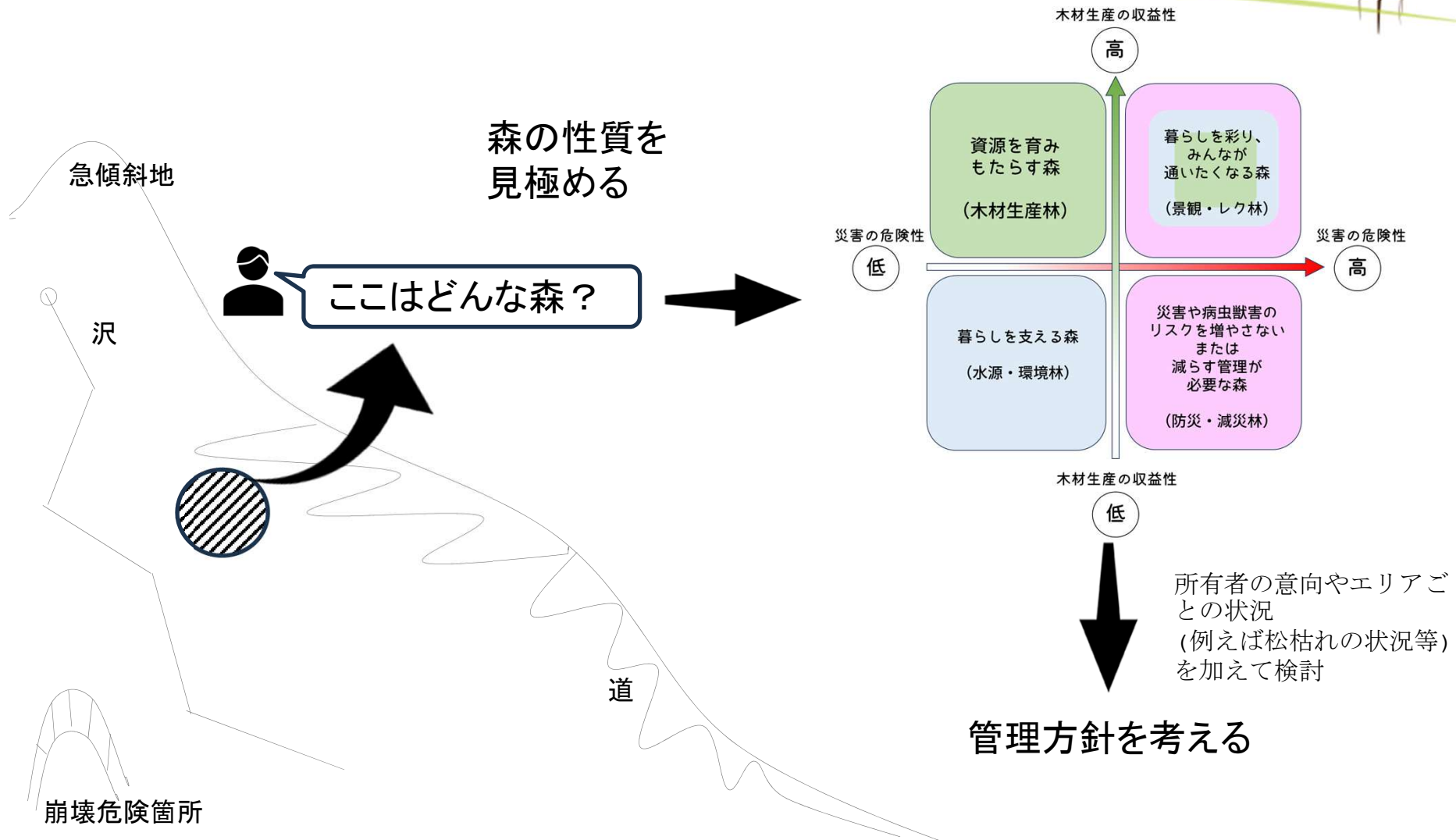
- ・ 人工林を天然林へと導くための整備、見守り
- ・ 将来の木材資源ストックとして保続管理
- ・ 災害リスクを取り除く ~~除いた上で~~現状維持

淡

↳ 事務局の考える「見守る管理」

それぞれの**森の性質**に合わせ、また、森の所有者の意思によって、森の管理方針を選ぶこととなります。

# 管理方針は、森の性質を見極めて決める



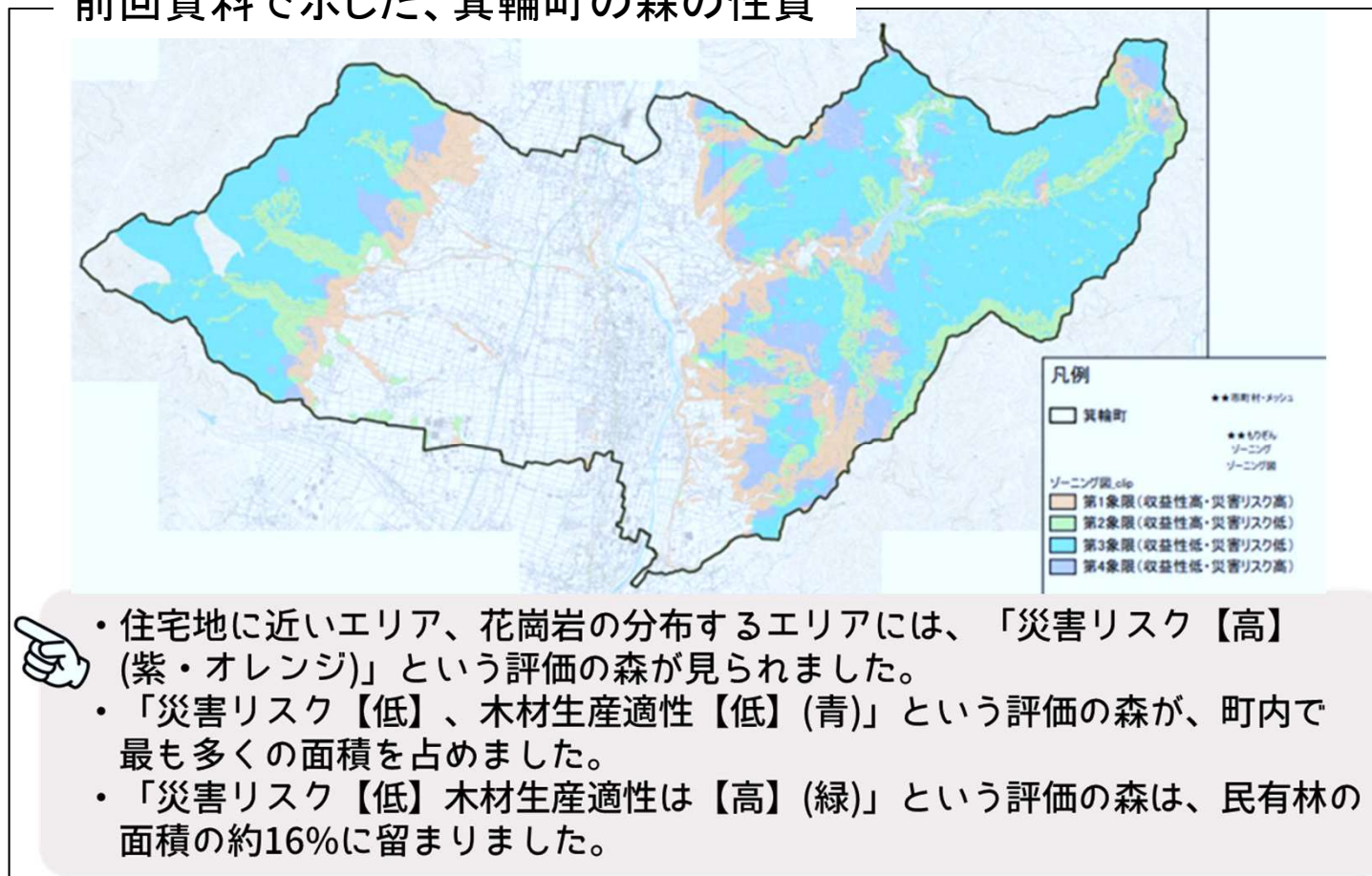


### 3. 「もりぞん」を用いた森の評価（ゾーニング） について



## 「もりぞん」による森の評価の捉え方

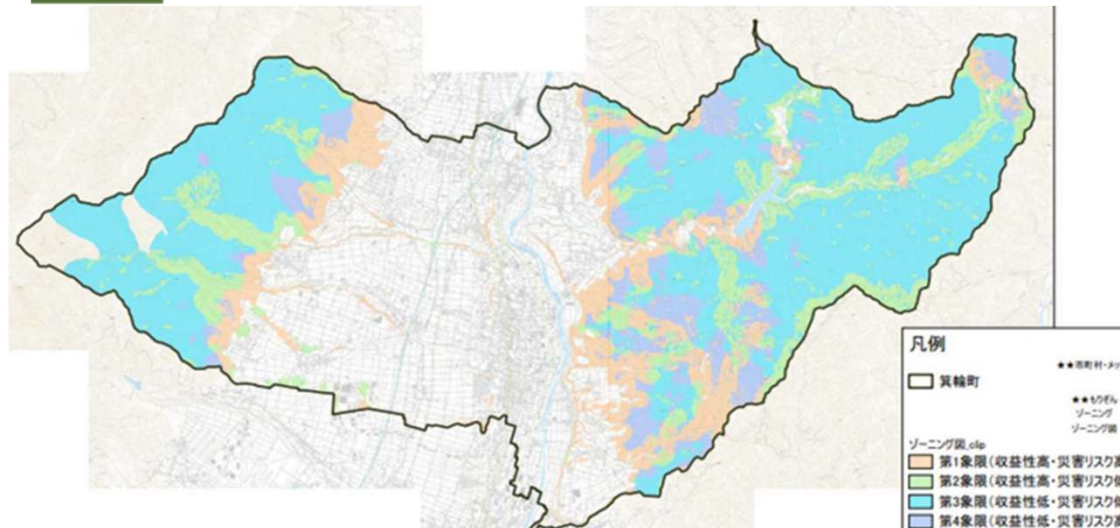
前回資料で示した、箕輪町の森の性質



前回の説明の中で「町内の民有林のうち木材生産適性が高い森は16%」という数値を示したことで、これまで森を管理されてきた方々を悲観させてしまいました。

「もりぞん」はあくまで、大まかな傾向を捉えて共有するために使用したものです。このことについて、改めて説明します。

## 「もりぞん」による森の評価の捉え方



「もりぞん」による森林評価

- ・ 閾値の設定の仕方
- ・ 使うデータの精度

によって結果が変わってくる

⇒ 議論のたたき台としての  
大まかな情報

「もりぞん」の図から考えたい内容（特に木材生産に関して）

- ・ 町内の森は一様ではない。場所によって性質が異なる。  
⇒ それぞれに応じた利用や管理が必要である。
- ・ 現時点で木材生産適性の高い森（緑色）は、民有林の16%くらい。  
⇒ 現時点で木材生産が持続可能な森は限られるが、少なくともこれくらいはありそう。  
これらをどう活かす？
- ・ 木材生産適性が高い森でも、災害リスクが高い場所もある（オレンジ）。  
⇒ 木材生産をする場合、防災への十分な配慮が必要になる。別の利用も？
- ・ 災害リスクも木材生産適性も低い森（青）の扱いについては考える余地がある。  
⇒ 道を延長？ 架線集材？ 資源ストック？ 混交林化？

前回の説明でご理解いただきたかったのは上記であり、出した数値はあくまでも参考でした。  
(次ページ以降のスライドで、「もりぞん」の特性を説明します)

# 「もりぞん」は大まかな情報、議論の最初の叩き台

## 前回資料のスライド

【もりぞんによる災害リスクの評価】

町内の森の**どこ**が危ないか、  
災害リスクの高い箇所を

**大まかに抽出**

⇒大きな方針（ビジョン）の策定、  
予算確保等、**町の森林政策を考える上では有用**

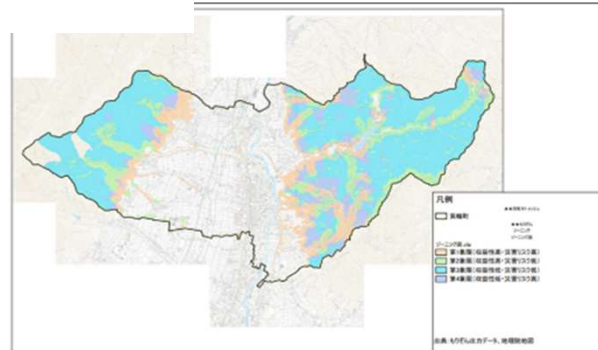


図2-5 もりぞんによる4象限区分図



一方で・・・

**実際の森林管理**の際には、森林所有者や林業事業者が

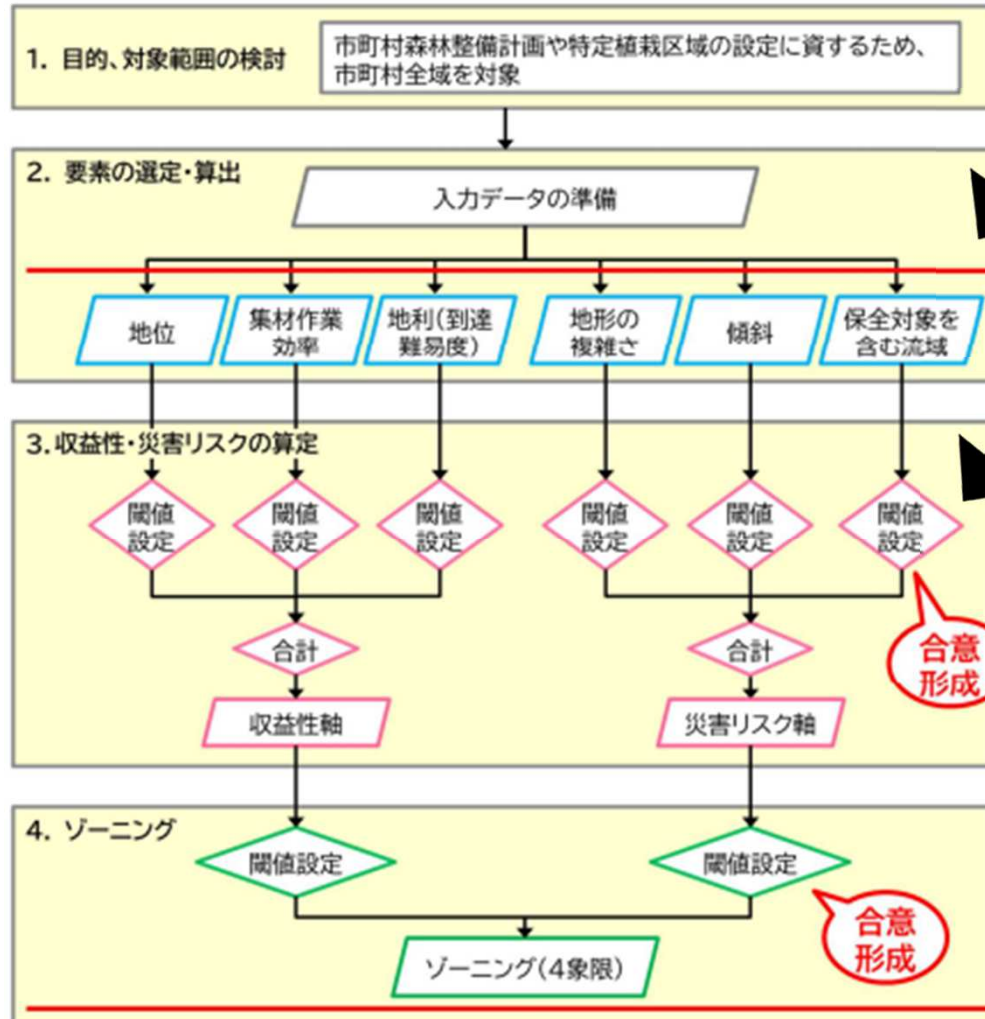
「**ここは危険か？**」を**具体的にピンポイントで把握**できる情報が必要

前回の説明でも触れた通り、「もりぞん」は、町の森の性質を大まかに把握するものです。これまでテーブルに並べて見比べていた複数の資料を、GISという地図ソフトの上で重ね合わせ、森の管理を議論する際の最初のたたき台を簡単に作ってくれるのが、「もりぞん」です。町の森林政策等、大きな方向性を考える上で「もりぞん」は有用です。

ただし、あくまでも大まかな情報であることを強調します。  
(その理由は次のスライドから説明)



# 「もりぞん」による森の評価の方法(流れ)



「もりぞん」では、左のような複数の要素をそれぞれスコア化して、災害リスクと木材生産適性（収益性）を算出する。

スコア化の際には、閾値を設定する。（例えば傾斜なら「何度以上を危険と考えるか」によって閾値を設定）  
**閾値が変われば、森の性質の評価も変わる。**

閾値は設定する項目や値によっても変わるので、地域で議論しながら検討することが望ましい。

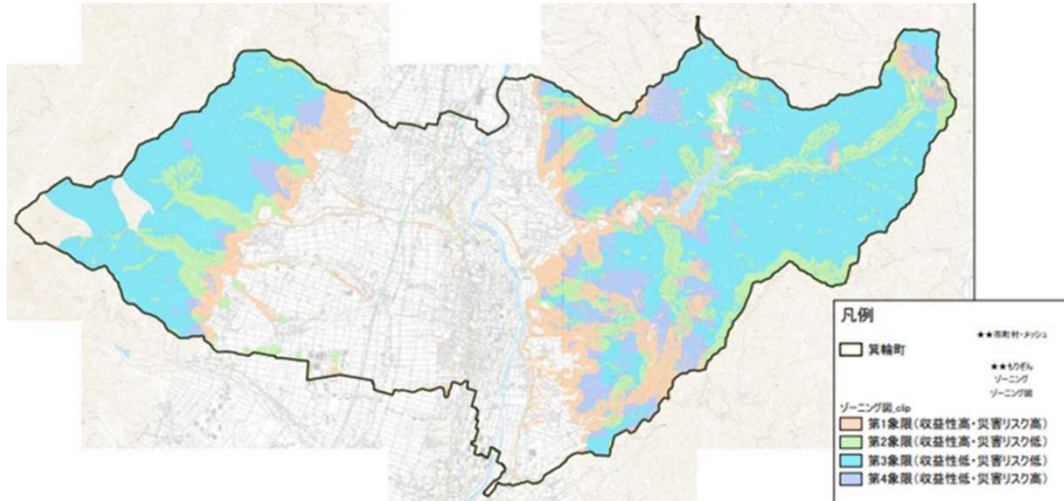
本プラグインで計算可能

合意形成

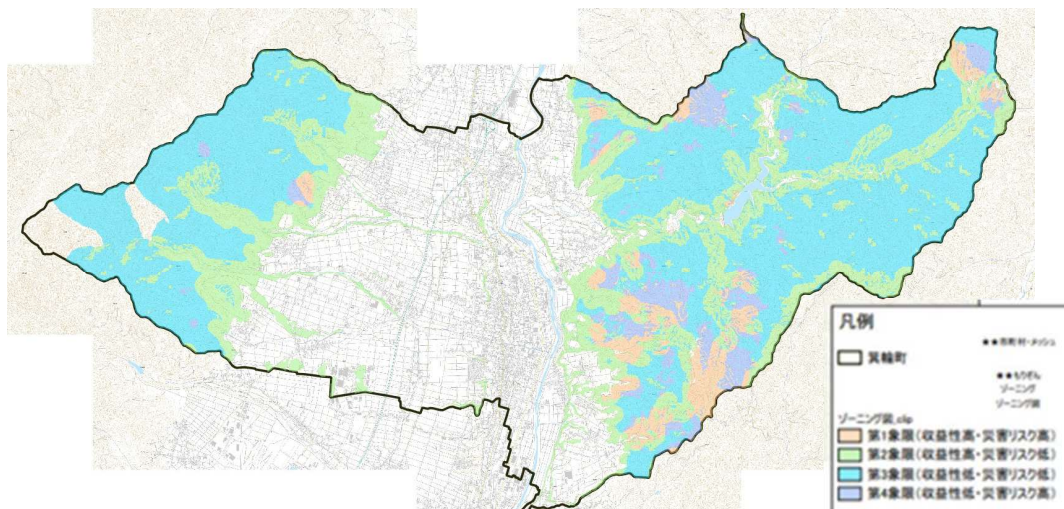
合意形成

図 3-3 「もりぞん」を利用した作業の流れ

# 「もりぞん」による森の評価と閾値



↑ 保全対象を「含む流域」を**3点**、「含まない流域」を**1点**と設定して災害リスクを評価した場合の図（前回資料）



↑ 保全対象を「含む流域」、「含まない流域」とともに**1点**と設定して災害リスクを評価した場合の図

《 閾値によって森の評価が変わる例 》

左の2つ図は、「保全対象を含む流域か」という要素の閾値を変えて比較したもの。

閾値の設定により、下の図では、「災害リスクが高い」と評価されるオレンジ色のエリアが、上の図より減り、代わりに、「木材生産適性が高い」と評価される緑色のエリアが増えている。

このように、閾値を変えると、森の性質の評価も変わる。

前回示した森林の性質の図（左上図）は、閾値にデフォルトの値を使って作成したもの。つまり、より箕輪町に合った図にするには、町に合った閾値に設定し直す必要があります。

ただし、いくら閾値について細かく議論しても、現在「もりぞん」で得られる町の全体図は、あくまで大まかな目安です。（その理由は次のスライドに続く）

## 「もりぞん」による森の評価の限界



- 実際の路網の位置
- 国土地理院地図上の路網の位置(もりぞんで使用)

図. 長田地区の森林路網の状況  
(R4年調査結果)

### 例. 路網情報の不足

「もりぞん」による木材生産適性（収益性）の評価に現時点で使用している路網のデータは、国土地理院地図のデータ。

これには、林道は含まれるが、作業道は含まれない。そのため、実際にはトラックが通れる道があるのに、「もりぞん」においては「道から遠い」と評価されてしまっているエリアが存在する。

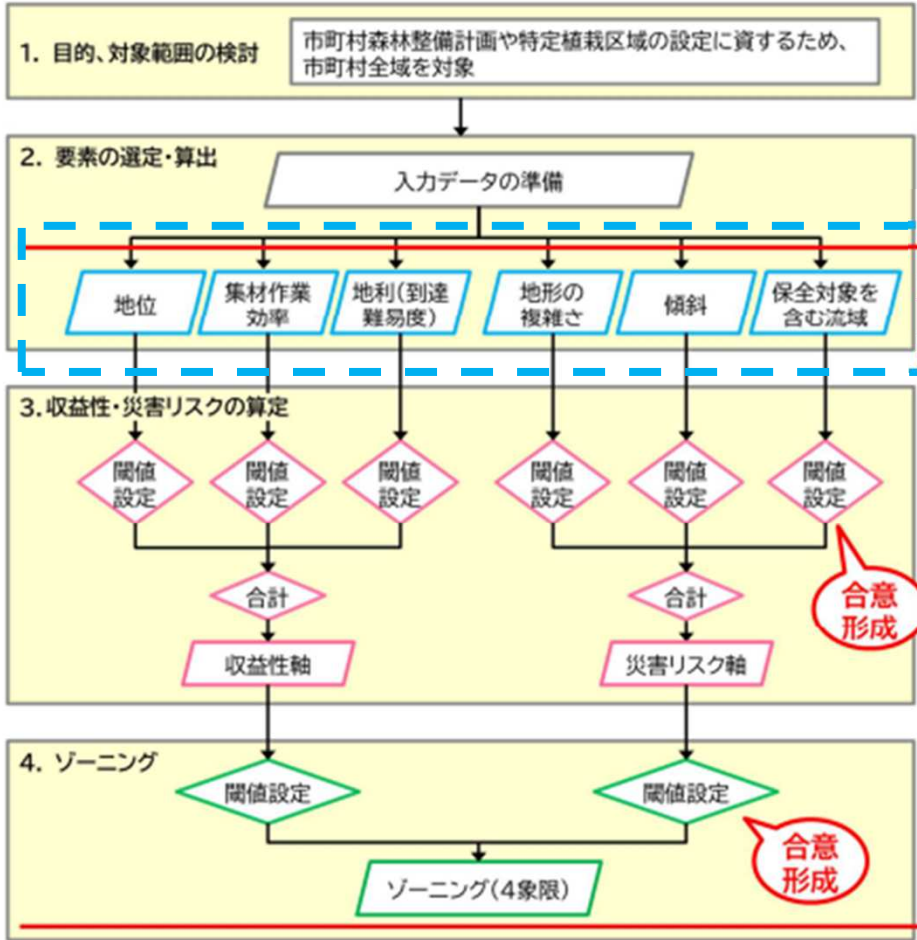
また、実際に使える道かどうかの情報も、現時点では加えられていない。

こうしたことが、「もりぞん」はあくまで大まかな目安であり、実際の管理を考える際には、より詳細な検討が必要な理由です。前回示した「木材生産林は16%」という数字も精査すれば変わってくる数字です。

それでも敢えて「もりぞん」を使ったのは、まずは大きな視点で町全体の森を捉え、議論の導入に活かすためでした。



# 実際の森林管理の際には



「もりぞん」による評価をひとつの案として参考にしながら、評価に使った各要素をそれぞれ精査し、個々の森の性質を把握する。

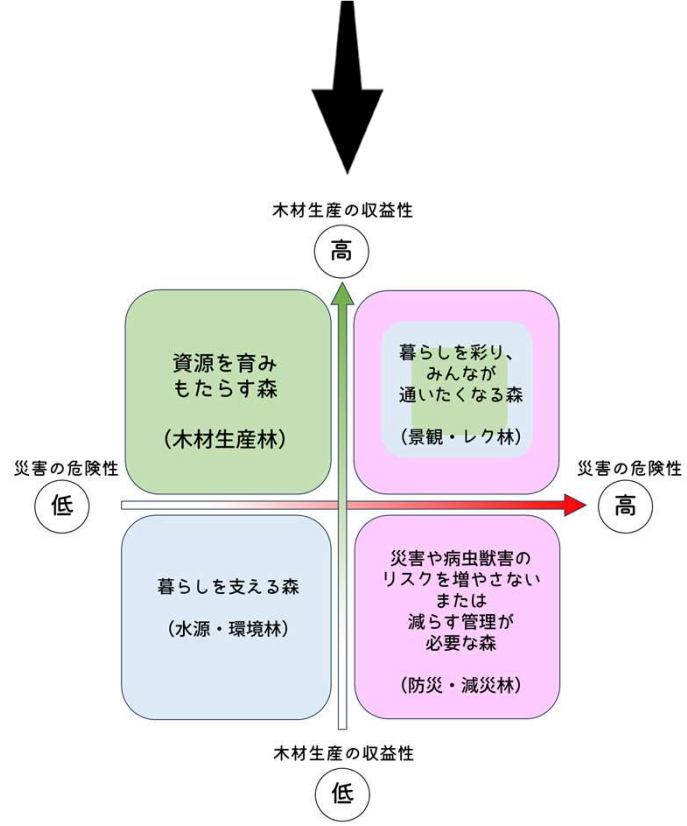


図 3-3 「もりぞん」を利用した作業の流れ

林野庁(2022)『収益性と災害リスクを考慮した森林ゾーニングの手引き』より抜粋



## 4. 森林ビジョン本編の修正案について



## « 箕輪町森林ビジョン3つの柱 ～私たちが森に期待すること～ » 修正

箕輪町の面積の63.8%は、森です。森は美しい景観をつくり、様々な恵みを私たちにもたらず一方で、時には災害などの恐ろしい一面を見せます。そんな森と付き合っていく上で、私たち箕輪町民が森に期待することを言葉にまとめると、次のようになります。これが、箕輪町森林ビジョンの3つの柱です。

### み 災害が少なく、安全・安心であること

- ・ 災害に強い森林づくりが行われ、土砂災害が起こりにくい
- ・ 防災、減災を最優先に考えながら、森の利活用が行われている
- ・ 松くい虫被害対策が講じられ、松枯れによる倒木や落枝が町民生活に影響を与えない
- ・ 奥山では多種多様な木々が育ち、人里に近いエリアでは藪の刈払いや誘引物の管理が徹底され、人とツキノワグマなどの野生動物とが緊張感のある共存関係を築いている

### の 箕輪町の暮らしを彩り、支え、みんなが通いたくなる森であること

- ・ 先人たちが植え育てた人工林を含む、森の景観そのものが、箕輪町の誇りである
- ・ 人工林のうち、持続的な木材生産をしない森は、自然で多様な森へと徐々に移り変わっていく
- ・ ウォーキングや山菜採り、キャンプなど、様々な楽しみ方があり、みんなが通いたくなる、望めば関われる
- ・ 自然そのものや、そこに関わる人たち同士の触れ合いを通して、大人も子どもも、気づきや学びを得られる
- ・ 豊かな水を育み、渇水や洪水を防ぐ森として、町の暮らしを支えている

### わ 資源を育み、もたらすこと

- ・ 住宅や家具、薪や炭に使う木材を将来にわたって持続的に育み、産出するため、伐って植えて育てる循環が成り立っている
- ・ 今すぐ伐って使うには採算が合わない人工林であっても、将来の木材資源になり得ると考える場所は、災害リスクを取り除いて保続管理されている
- ・ 町の森林を守り育てる人々が、その技術を研鑽し、継承する場となる

## 箕輪町森林ビジョン3つの柱 新旧対照表



旧

### 1. 災害が少なく、安全・安心であること

- ・ 災害に強い森林づくりが行われ、土砂災害が起こりにくい
- ・ 防災、減災を最優先に考えながら、森の利活用が行われている
- ・ 松くい虫被害対策が講じられ、松枯れによる倒木や落枝が町民生活に影響を与えない
- ・ 奥山では多種多様な木々が育ち、人里に近いエリアでは藪の刈払いや誘引物の管理が徹底されることで、ツキノワグマなどの野生動物と安全に共存できる

新

### み. (変更なし)

- ・ (変更なし)
- ・ (変更なし)
- ・ (変更なし)
- ・ 奥山では多種多様な木々が育ち、人里に近いエリアでは藪の刈払いや誘引物の管理が徹底され、人とツキノワグマなどの野生動物とが緊張感のある共存関係を築いている

「ツキノワグマなどの野生動物との共存」は、「野生動物を愛護して共に暮らす」ことではありません。野生動物が箕輪町の山に棲んでいることは前提にしつつも、人と野生動物とが直接的に接しないよう互いの生活域の境界を明確にし、野生動物が人の生活域に出てくることを忌避するように対策することです。  
ヒアリングの結果を踏まえ、そのことがより伝わるよう、言葉を変えました。

## 箕輪町森林ビジョン3つの柱 新旧対照表



旧

### 2. 美しい箕輪町をかたちづくり、 癒しや学びをもたらすこと

- 先人たちが植えて育てた美しい森の景観そのものが、箕輪町の誇りである
- (新設)
- ウォーキングや山菜採り、キャンプなどを通して、人々に癒しや楽しみをもたらす
- 自然そのものや、そこに関わる人たち同士の触れ合いを通して、大人も子どもも、気づきや学びを得られる

新

### の。箕輪町の暮らしを彩り、支え、みんなが 通いたくなる森であること

- 先人たちが植えて育てた人工林を含む、森の景観そのものが、箕輪町の誇りである
- 人工林のうち、持続的な木材生産をしない森は、自然で多様な森へと徐々に移り変わっていく
- ウォーキングや山菜採り、キャンプなど、様々な楽しみ方があり、みんなが通いたくなる、望めば関われる
- (変更なし)

## 箕輪町森林ビジョン3つの柱 新旧対照表



旧

- ・(新設)

新

- ・豊かな水を育み、渇水や洪水を防ぐ森として、町の暮らしを支えている

「美しい森」の定義は人それぞれであることから、言葉としては外しました。一方で「通いたくなる」は、それぞれの人々が「美しい、心地よい、楽しい」と感じた結果であると考え、町民それぞれが「通いたくなる」ことを森に期待することとしました。また、先人たちが植えて育ててきた森が箕輪町の景観をかたちづくっていることに思いを馳せつつも、木材生産をしない森は自然の森へと徐々に移り変わらせる（変わっていく）ことを書き加えました。更に、箕輪ダムを始めとする町民の水がめに水を供給し、渇水や洪水を防ぐ、水源かん養機能についても書き加えました。以上のように、町の景観をかたちづくり、水を育み、町民にとって楽しい場であってほしいという期待をこめて、「箕輪町の暮らしを彩り、支え、みんなが通いたくなる森であること」としました。

## 箕輪町森林ビジョン3つの柱 新旧対照表



旧

### 3. 資源を育み、もたらすこと

- ・住宅や家具、薪や炭に使う木材を将来にわたって持続的に育み、産出する
- ・（新設）
- ・町の森林を守り育てる人々が、その技術を研鑽し、継承する場となる

新

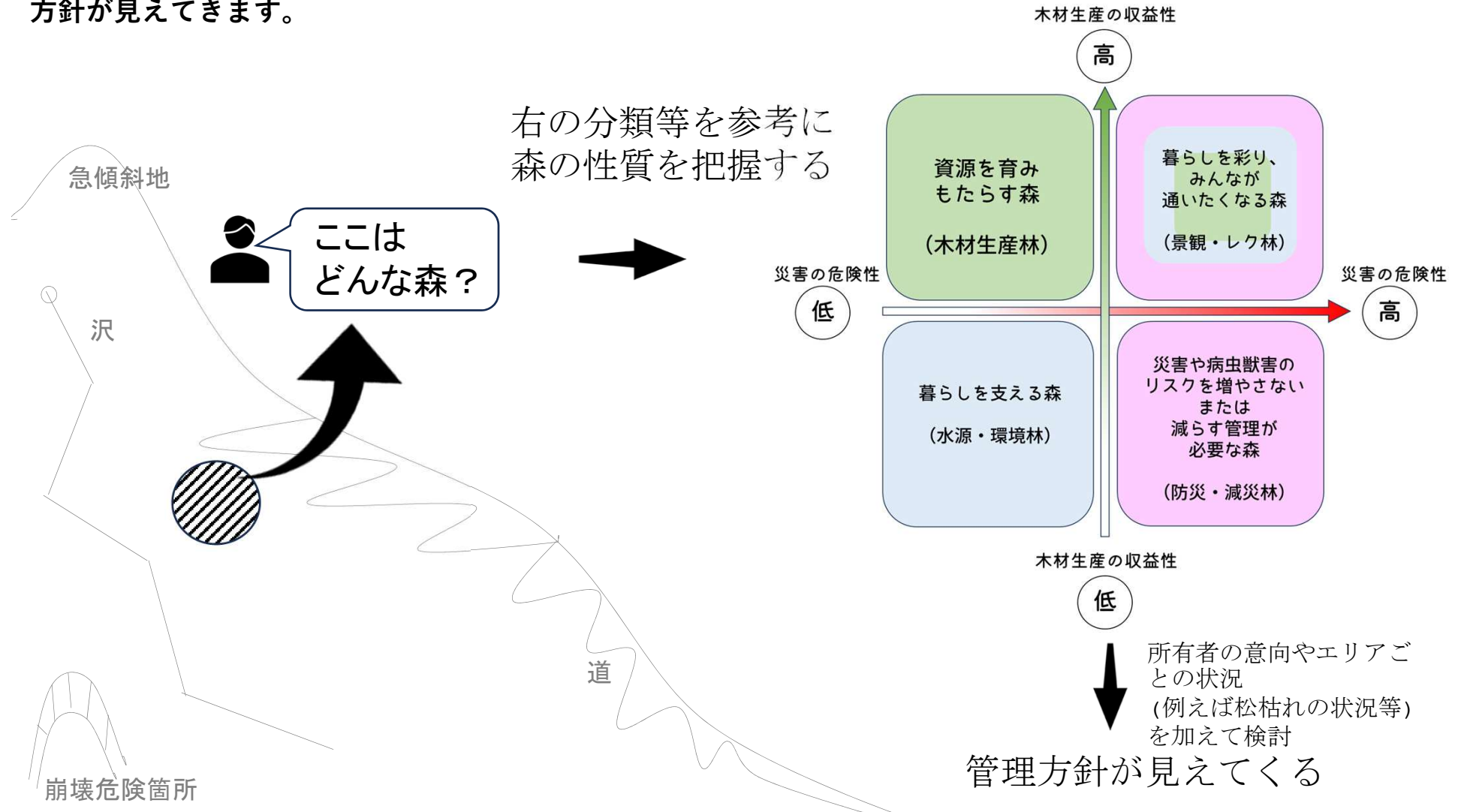
### わ. （変更なし）

- ・住宅や家具、薪や炭に使う木材を将来にわたって持続的に育み、産出するため、伐って植えて育てる循環が成り立っている
- ・今すぐ伐って使うには採算が合わない人工林であっても、将来の木材資源になり得ると考える場所は、災害リスクを取り除いて保続管理されている
- ・（変更なし）

今は採算が合わない人工林が、将来のための木材資源ストックとして保続的に管理されることを「資源を育み、もたらすこと」に、新たに位置づけました。

## ◀ 森の性質を見極める ▶ 修正

ある森の利用や管理を検討するとき、私たちはまず、その森がどんな森かを見極めます。特に「災害の危険性」と「木材生産の収益性」に注目する場合、その森が次の分類のうちのどれに当てはまるかを参考に考えてみます。「森」と一口に言っても一様ではなく、その場所の標高や地形、生えている木の種類や樹齢、林業に使える道の有無などの性質によって、それぞれ期待できることが変わってくるからです。森の性質は、町や県が公開する情報等から把握します。森の性質を把握し、更に地域の個別事情等を加えて検討することで、その森の管理方針が見えてきます。

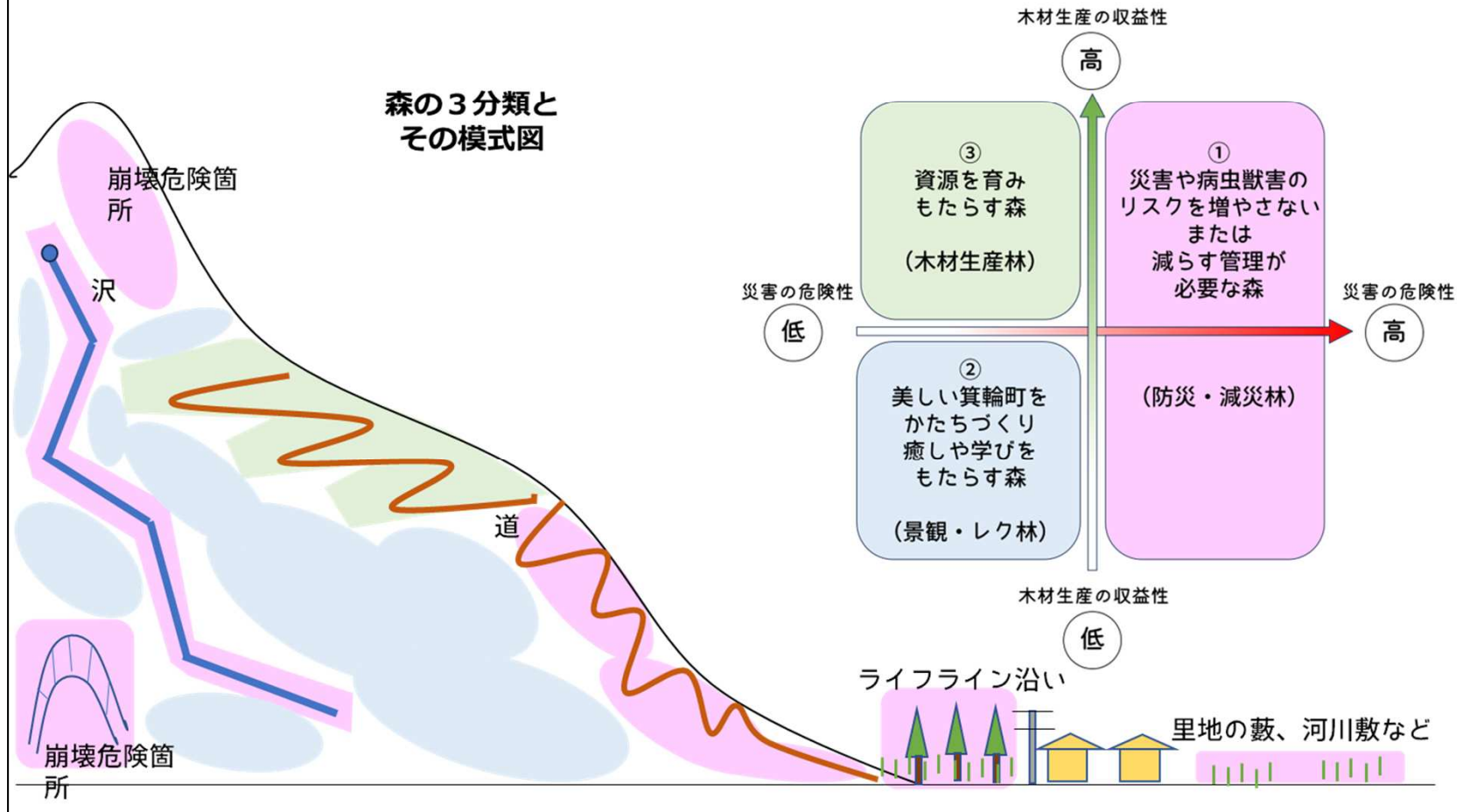




# 森の性質を見極める 旧スライド

## ≪ 森の性質を見極める ≫

ある森の利用や管理を検討するとき、私たちはまず、「災害の危険性」と「木材生産の収益性」から、その森の性質を見極め、次の3分類のうちのどれに当てはまるかを考えます。「森」と一口に言っても一様ではなく、その場所の標高や地形、生えている木の種類や樹齢、林業に使える道の有無などの性質によって、それぞれ期待できることが変わってくるからです。森の性質は、町や県が公開する情報から把握することができます。また、どの分類に当てはまるかを判断する際のお助けツールもあります。



## « 森の分類とビジョンの3つの柱 » 修正

森の性質を見極めると、ビジョンの3つの柱のうち、どれを期待できるかがわかります。そしてそれぞれの森の管理や利用について、主な方針の選択肢が見えてきます。

森の分類	主に期待すること (ビジョンの3つの柱)	管理・利用の方針
災害や病虫獣害のリスクを増やさない または減らす管理が 必要な森 (防災・減災林)	み。 災害が少なく、 安心・安全であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上マイナスになることをしない管理</li> <li>・災害リスクを取り除く整備</li> <li>・定期的な点検</li> <li>・松くい虫被害木の除去</li> <li>・アカマツの樹種転換</li> <li>・藪や緩衝帯の管理</li> </ul>
暮らしを彩り、 みんなが通いたくなる森 (景観・レク林)	の。 箕輪町の暮らしを彩り、支え、 みんなが通いたくなる森である こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に最大限配慮した木材生産の循環の維持または構築</li> <li>・木材以外の恵み(モノ・コト)を得るための管理</li> <li>・町民が親しむための管理</li> <li>・人工林を自然へ還す管理 <del>または現状維持</del></li> <li>・災害リスクを取り除く管理</li> </ul>
暮らしを支える森 (水源・環境林)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工林を自然へ還す管理</li> <li>・水源かん養機能を高める管理</li> <li>・<del>現状維持</del></li> <li>・災害リスクを取り除く管理</li> </ul>
資源を育み、もたらず森 (木材生産林)	わ。 資源を育み、 もたらずこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伐って植えて育てる木材生産の循環の維持または構築</li> </ul>

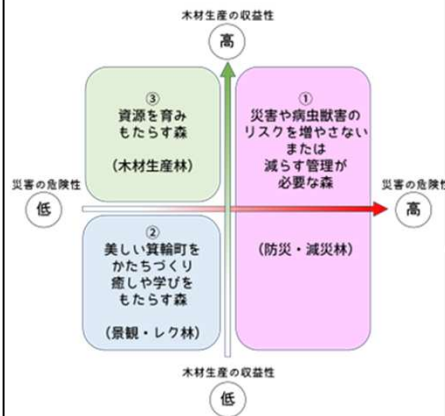
管理や利用の方針は、法令等の範囲内で、森林所有者の意思により決まることとなります。その際の考え方の例を次の図で示します。



## 森の3分類とビジョンの3つの柱 旧スライド

### « 森の3分類とビジョンの3つの柱 »

森の性質を見極め、その森が3分類のどれに当てはまるかがわかると、期待できることが見えてきます。3分類とビジョンの3つの柱との対応、そしてそれぞれの森の管理や利用の方針は、次のように整理します。



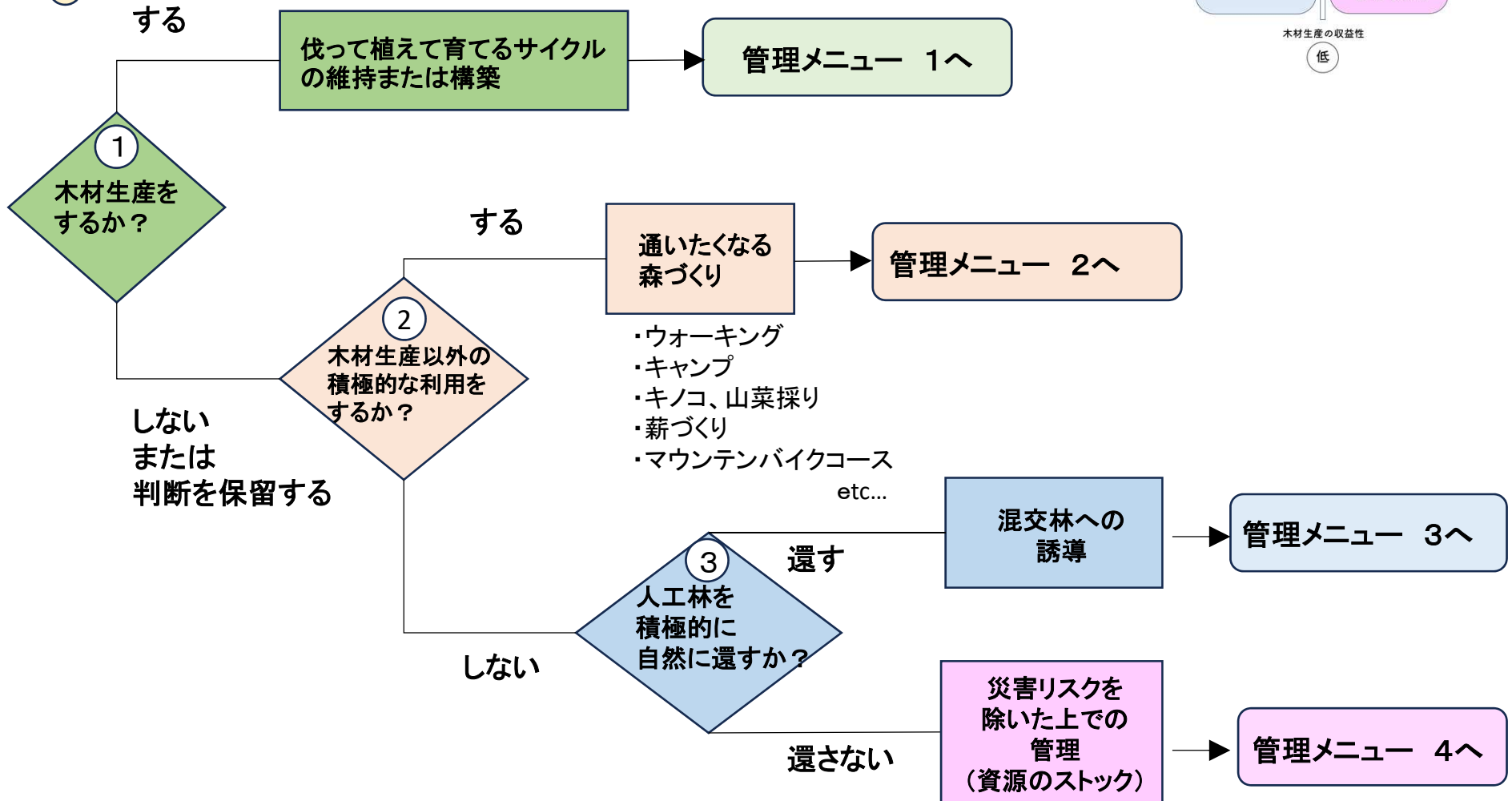
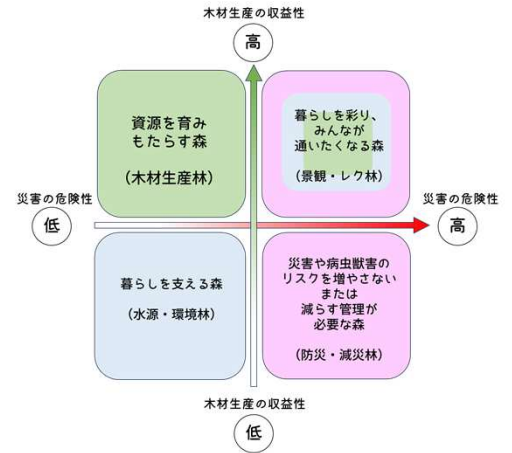
森の3分類	主に期待すること (ビジョンの3つの柱)	管理・利用の方針
<p>① 災害や病虫獣害のリスクを増やさない または減らす管理が 必要な森 (防災・減災林)</p>	<p>1. 災害が少なく、 安心・安全であること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上マイナスになることをしない管理</li> <li>・災害リスクを取り除く整備</li> <li>・定期的な点検</li> <li>・松くい虫被害木の除去</li> <li>・アカマツの樹種転換</li> <li>・藪や緩衝帯の管理</li> </ul>
<p>② 美しい箕輪町をかたちづくり 癒しや学びをもたらす森 (景観・レク林)</p>	<p>2. 美しい箕輪町をかたちづくり、 癒しや学びをもたらすこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材以外の恵み(モノ・コト)を得るための管理</li> <li>・町民が親しむための管理</li> <li>・現状維持</li> </ul>
<p>③ 資源を育み、もたらす森 (木材生産林)</p>	<p>3. 資源を育み、 もたらすこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伐って植えて育てる循環の維持または構築</li> </ul>

# 森林所有者の意思決定の流れの例

新規追加

利活用を考える森の性質が

- 木材生産林 の場合 ⇒ ①からスタート
- 景観・レク林 の場合 ⇒ ②からスタート
- 水源・環境林 の場合 ⇒ ③からスタート
- 防災・減災林



# 管理メニュー

## 新規追加

	管理方針	安全のために 特に必要なこと・もの	必要なこと・もの	財源
1	伐って植えて育てる サイクルの維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形や地質の把握</li> <li>・防災上のマイナスを生じさせない施業</li> <li>・災害リスクのモニタリング</li> <li>・安全な道づくりと維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者と林業事業者との関係づくり</li> <li>・担い手の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県の補助金</li> <li>・町の嵩上げ補助</li> </ul>
2	通いたくなる森づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形や地質の把握</li> <li>・防災上のマイナスを生じさせない利活用</li> <li>・災害リスクのモニタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識、技術のアップデート</li> <li>・所有者間、事業者間の横のつながりと情報交換</li> <li>・ワクワクすることの発信、共有（マップ化等）</li> <li>・利用者の範囲に関する合意</li> <li>・一般町民の関わり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県の補助金</li> <li>・町の嵩上げ補助</li> <li>・森林環境譲与税</li> <li>・みどりの募金</li> <li>・町活性化交付金</li> </ul>
3	混交林への誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形や地質の把握</li> <li>・防災上のマイナスを生じさせない施業</li> <li>・災害リスクのモニタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標とする森の姿に到達させる技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県の補助金</li> <li>・町の嵩上げ補助</li> <li>・森林環境譲与税</li> </ul>
4	災害リスクを除いた上での管理 (資源のストック)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形や地質の把握</li> <li>・災害リスクのモニタリングと除去</li> <li>・行政との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング体制の構築と維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県の補助金</li> <li>・町の嵩上げ補助</li> <li>・森林環境譲与税</li> <li>・町、県による防災事業</li> </ul>

# ◀ 私たちが望む 森との関わり方 ～関わり方のビジョン～ ▶ 現時点で変更なし

ビジョンの3つの柱をそれぞれ達成する上で、私たちと森との関わり方についても現状と目標を整理します。

		現状	目標
森林所有者	個人	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の森の場所や状況が不明</li> <li>自分の森をどう管理したらよいかわからない</li> <li>森に時間や労力、お金を割けない、割く価値を見出せない</li> <li>高齢化が進み、次世代への引継ぎにも不安がある</li> <li>木材収入が期待できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の森の場所や状況を把握している</li> <li>町が提供する情報等をもとに、森の性質を見極め、管理について自ら考えることができる、もしくは相談先がある</li> <li>ビジョン達成に向けた最低限の管理を確実にしている（作業の外部委託も含む）</li> <li>森の性質によっては、木材生産以外の利活用も検討し、実行できる</li> <li>若い世代も森の管理の主体に加わり、所有と管理が円滑に引継がれる</li> </ul>
	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分たちの森をどう管理したらよいかわからない</li> <li>高齢化が進み、実際の作業の継続や次世代への引継ぎに不安がある</li> <li>木材収入が期待できない</li> <li>役員に専門的な知識をもつ人が少なく、また任期があり、継続的な検討や管理が進まない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町が提供する情報等をもとに、森の性質を見極め、管理について自ら考えることができる、もしくは相談先がある</li> <li>ビジョン達成に向けた最低限の管理を確実にしている（作業の外部委託も含む）</li> <li>森の性質によっては、木材生産以外の利活用も検討し、実行できる</li> <li>若い世代も含めた森の管理の体制があり、その体制が持続できる</li> </ul>
一般町民		<ul style="list-style-type: none"> <li>森との関わりを求めている人が多いが、その機会、きっかけがない人も多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民誰もが、望めば何かしらのかたちで森と関わることができる（そのための仕組みや制度が整っている）</li> </ul>
町（行政）		<ul style="list-style-type: none"> <li>箕輪町森林整備計画の策定、伐造届の受理等、法令に則った森林計画関係業務等を担当</li> <li>災害発生後の復旧対応等を担当</li> <li>公的管理には限界があり、管理手法の検討や優先順位付けが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>箕輪町森林整備計画等、他の行政計画とビジョンとの整合性がとれている</li> <li>森林所有者が管理について判断するための情報を提供し、相談に乗ることができる</li> <li>所有者の意向があり、必要と判断される場所については、既存の制度等を活用し、町が直接的に管理する</li> <li>一般町民が森に親しんだり、管理に参加したりできる仕組みや制度を整える</li> </ul>

# « ビジョン達成のためのアクションプラン (素案) » 修正 (朱書きを追記)

ビジョン達成に向けて、いつ頃までに何をすべきか、町と森林所有者をまとめます。

着手時期		すぐにでも	5年以内	10年以内							
主体											
町 (行政)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森の基礎資料の作成と、森林所有者等への提供</li> <li>・ 災害リスクが高い箇所の抽出 ⇒ 行政が直接管理する必要がある場合、リスク除去のための整備</li> <li>・ 守るべきアカマツ林の設定 (その要否も含めた判断)</li> <li>・ 被害対策のタイムラインの策定</li> <li>・ 樹種転換、ライン沿いの先行伐採等必要な措置の継続、実行</li> <li>・ 松枯れ被害木の処理(継続)</li> <li>・ 緩衝帯整備の検討 (松枯れ対策と連動)</li> <li>・ 所有境界の明確化支援</li> <li>・ 個人所有者と近隣団体所有者との連携支援</li> <li>・ 町の森の見どころや管理の先進事例等の見える化と共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 箕輪町森林整備計画等、他の行政計画とビジョンとの整合性をとる</li> <li>・ 森の定期点検体制の構築 (地区との協力を想定)</li> <li>・ 野生動物との共生に向けた町民への普及啓発</li> <li>・ 町民の誰もが望めば森に関われる仕組みや体制づくり (自然公園の整備の検討、森林所有者と町民の関係づくりの支援、等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緩衝帯の整備、維持管理体制の構築</li> <li>・ 自然公園等の整備</li> </ul>							
	森林所有者	<table border="1"> <tr> <td>団体</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分たちの森の状況把握 (継続)</li> <li>・ 定期的な見回り、危険箇所の点検 (継続、追加)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理の方向性や計画の検討、策定 (町が提供する資料等を参考にする)</li> <li>・ 若い世代を加えた管理体制の検討</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の森の状況把握</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理の方向性や計画の検討、策定 (町が提供する資料等を参考にする)</li> <li>・ 近隣団体所有者との連携</li> <li>・ 後継者と自分の森の話をする、場所を伝える</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </table>	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分たちの森の状況把握 (継続)</li> <li>・ 定期的な見回り、危険箇所の点検 (継続、追加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理の方向性や計画の検討、策定 (町が提供する資料等を参考にする)</li> <li>・ 若い世代を加えた管理体制の検討</li> </ul>		個人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の森の状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理の方向性や計画の検討、策定 (町が提供する資料等を参考にする)</li> <li>・ 近隣団体所有者との連携</li> <li>・ 後継者と自分の森の話をする、場所を伝える</li> </ul>		
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分たちの森の状況把握 (継続)</li> <li>・ 定期的な見回り、危険箇所の点検 (継続、追加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理の方向性や計画の検討、策定 (町が提供する資料等を参考にする)</li> <li>・ 若い世代を加えた管理体制の検討</li> </ul>									
個人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の森の状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理の方向性や計画の検討、策定 (町が提供する資料等を参考にする)</li> <li>・ 近隣団体所有者との連携</li> <li>・ 後継者と自分の森の話をする、場所を伝える</li> </ul>									

## « 私たちの、森への関わりしろ »

現時点で変更なし

「森への関わりしろ」とは、森に関わりたいと思った人が自分から関われる余地、余白を意味する造語です。

- ・ながた自然公園で、毎朝のウォーキングを楽しむ。
- ・萱野高原で、家族や友だちとデイキャンプで盛り上がる。
- ・地区が主催するハイキングに親子で参加する。
- ・森林整備ボランティアで気持ちの良い汗を流す。
- ・薪づくりサークルを結成、森を手入れして薪もゲット。
- ・森の中でヨガイベントを開催する。
- ・森の中で句会を楽しむ。

・・・・・・・・・・ などなどなどなど

(新しいアイデアや既に行われた事例、他地域の事例などを挙げる。  
それらを絵で示しても良いかも。)



本編の案、その他の考え方等について、  
改めてご意見をいただければと思います。  
よろしくお願いいたします。